まちづくり協議会の近年の活動内容をご紹介

大森駅山王口地区まちづくり協議会では、平成12年より、現在の毎月２回の勉強会開催を行っています。
特に近年は、山王の良好な住宅地環境を保全するために、参加者で話し合いながら、問題解決のための方法を検討し、地域にあわせた、地域にふさわしいまちづくりを進めるために、まちづくりのルールについての検討を進めてきました。

こうしてまとめられた『山王まちづくり憲章』(下記参照)は、山王のまちを考えるための共通の基盤となる理念としてまとめられたものです。

また、『山王まちづくり協定(案)』(次頁参照)は、「山王まちづくり憲章」をもとに、具体的なまちづくりを進めるためにとりまとめられたものです。協定(案)については、広く皆さんからのご意見・ご提案をいただきながら、最終的なとりまとめを行いたいと考えています。

山王まちづくり憲章

私たちのまち山王は昔から良好な住宅地として、大森駅界隈にはしゃれたお店がならぶ洗練されたまちとして、その名を知られてきました。
縄文・弥生時代の人々の暮らしを大森貝塚や山王遺跡から学び、歴史と文化のあるまちを誇りにしてきました。
私たちは、山王に住む人、商売をする人、事業を営む人など、すべての人が力を合わせ、このまちをもっと住みよく、豊かなまちにして、次の世代に引き継いでいきたいと願い、ここに山王まちづくり憲章を定めるものです。

１．由緒ある山王を愛し、歴史と文化を守り育てましょう。
２．商店街や住宅地が調和した、暮らしやすく、美しいまちにしましょう。
３．明るい太陽や豊かな緑を大切にし、良好な環境を維持しましょう。
４．楽しく、魅力にあふれる商店街にしましょう。
５．人と人のつながりを大切にし、だれもが安心して住み続けられるまちにしましょう。

平成 13 年２月　　大森駅山王口地区まちづくり協議会
会長　　浦野　栄一

本憲章の適用範囲

本憲章は、大森駅山王口地区まちづくり協議会に属する区域で、現在及び将来、居住する者、土地を所有するまたは賃借している者、建物を建てたり宅地造成を行う者を対象に考えています。